

2017年度 大阪女学院 中学校・高等学校 事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校生徒、教職員の誰もが自分の内面に向き合う礼拝の時間を大切にし、祈りの中で他者に仕える志を涵養することで、国際的なミッションによって設立された女子教育機関という建学の精神を再構築していく。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた^{たまもの}賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型、教科横断型、アクティブラーニングへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後 IB・日本語 DP と表記する)の候補校として 2016 年 6 月に認められ、2018 年度高校入学生の 2 年次に DP がスタートする。IB の理念は、上記の改革の理念とも一致するため、IB の教員資格研修にすべての専任教員が参加することとしており、このことは、今後の学校全体の改革に大きな意味をもつと確信している。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・ 自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJ ダイアリーの改良、学習計画表の活用等の継続)
- ・ 生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・ 論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。2016 年度に導入した中学 1・2 年生の「論理エンジン」の授業の充実と、国語教科以外の教員との指導内容共有に努める。中 3 での探究型授業 (2018 年度～) の準備を進める。

→V-2.(1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

- ・ 2020 年の大学入試改革を見据えて、中高一貫カリキュラムを見直し、各教科でシラバスの見直しを継続するとともに、宗教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけ、総合的なプログラムの構築を目指す。

→V-2.(5)英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

- ・ 英語の外部資格テストに対応した内容を授業に取り入れ、中学・高校では GTEC For Student を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC CBT の受験を積極的に奨励する。

- ・英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)によるボトムアップに加え、実力錬成補習、大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。

(*ビッグシスター制度:

推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1,2年生の自主学習を補助する制度)

- ・水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座(高校生有志放課後予備校との提携によるネット配信講座)を継続、充実させる。

2. 高等学校英語科の改革

- ・エンパワーメントプログラムの発展と継続。
1学期から2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を、次年度も継続、発展させる。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。
高校英語科目標 CEFR [B1] ~ [B2] レベル
英検 2 級(高 2 秋まで)、準一級(高 3)、TOEIC 600 以上(高 2) 780 以上(高 3)、GTEC CBT1000 以上(高 3)

3. 高等学校普通科理系2コース制の整備、充実

受験生及び中学内部進学生生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

→V-2.(6)高等学校普通科(文系、理系)の充実

4. 国際理解教育の推進

- ・高等学校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高等学校1・2年時3学期にスタートした中期留学制度の充実を図る。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める。大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
→V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展 (5)英語科IB(日本語DP)コースの設置に向けて
- ・高1対象の夏期海外研修の内容がさらに充実したものとなるように検討、交渉する。
- ・高2対象のシドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学、YFU主催の韓国・ドイツへの短期留学への呼びかけを継続する。
- ・高1・2対象の年間留学の説明会(4月、9月)は内容の充実を図り、説明の機会も拡充する。2016年度より創設した高1・2対象の中期留学の説明会を4月と9月に行い、希望者の理解を深める。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを適切に利用するための知識、メディアリテラシーについて、生活指導委員会と協力して実践的な事例研究等に基づいた生徒向け、教職員向け研修会を計画する。
- ・人権教育全体のカリキュラムを見直し、現代に相応しいものに内容を発展させる。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。

特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。

宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶(全校挨拶運動)、教室の清掃と整理整頓(指導方法の見直し)、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。

特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、それぞれの行事の意義、目的に照らして、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等を、自分たちでトータルに管理していくことができるよう指導する。

特に、生徒が中心となって内容を決める行事(遠足や修学旅行の自由行動、体育大会の応援合戦、解放学習の発表、合唱祭の選曲と練習日程、文化祭の企画など)や、クラブ活動は、事前に企画書や練習計画書を提出させ、また活動記録を付け(OJダイアリー、練習日誌など)教員が助言を行い指導する。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数) 高等学校 110名(募集人数) [普通科文系 50名 理系 30名 英語科 30名]

(1) 広報の充実

- ①HP、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- ②卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- ③目的別学校紹介パンフの作成・改良(2015年度作成 2020 スキーム、留学、生徒による学校紹介の内容更新)
- ④新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- ①全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動への参加の継続。
- ②オープンキャンパス、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- ③在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続
- ④募集のための新しいイベントの企画

(3) 入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- ①中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB 日本語 DP コースとの接続を目指し、第1期「国際特別」入学生が高校に入学する2018年度に英語科に、IBコース(日本語 DP)設置の準備を進める。
- ②「国際特別」入学生の学習プログラムの整備を進め、彼らを中心として国際理解教育を展開するプログラムを検討する。

→V-2-(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、(5)英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

また、教職員の世代交代が進む中、本校が大切にしてきた指導やその理念、具体的なスキルの継承と、継承のための具体的な方法の構築(校務分掌アーカイブの保管と引き継ぎ、各分掌や学年業務の若手教員への移行)が喫緊の課題であることから、ベテラン教員の役割分担や配置を考えて人事配置を行う。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1)蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。

(2)利用教育

①教科と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。

②図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

(3)図書委員会活動

①読書感想文コンクールの実施、文化祭への参加などの活動を教員と連携して実施する。

②選書、図書紹介、展示、広報など図書館運営に協力を得る。

(4)広報の充実

HP コンテンツを充実するとともに、Facebook でリアルタイムな情報を発信し利用促進を図る。

(5)その他

IB、アクティブラーニングを視野に入れた環境整備の検討、および IB 資格研修に参加し IB コースのカリキュラムのサポートのための準備をする。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度の大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加を目指す。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チーム OJ」(新任教員を 10 年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して、事例研究等の学びと親睦の機会とする。

教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(4)新しい学力観及びアクティブラーニングへの対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換を求められる現代にあって、探求型、アクティブラーニングを実践するために、数年をかけて IB 教員資格研修への全教員の参加を目指す。加えて、AV 教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

・中学 1・2 年生に導入した「論理エンジン」を国語科が主導し、全教員で取り組む。

・中学 3 年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科 横断型のカリキュラムについて準備を完了する。

・英語やその他の教科の一部授業ではすでにアクティブラーニングが行われているが、すべての教科科目で教員のアクティブラーニング力向上を目指す。また、定期試験にアクティブラーニングを意識した設問を取り入れ、それらに対応出来るような授業内容研究に、各教科で取り組む。

→V-2.(1)アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

(5)人権意識の向上

・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる

体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

- ・多忙な中でもコミュニケーションをよく取り、互いに支え合い、現状の課題について話し合える教職員集団であることを目指す。
- ・2017年度の春は解放の主催で、秋は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行う。
また夏に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・中学の修学旅行の行き先が、地震の影響で暫定的に沖縄に変更となったため、日キ教連・西浦昭英氏主催の「沖縄 平和への旅」の参加を教職員に促し、沖縄に対する人権意識の向上と正しい知識を養う。

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・英語礼拝の奨励者を大短のネイティブ教員(クリスチャン)に依頼する
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

- ・2020年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校2年時に基礎学力試験が高校3年時に大学進学希望者への学力試験が実施されることとなる。各自の進路目標を高校2年時点で明確にしていけるように、中学での進路活動を特に重視し、中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。
- ・「生徒一人一人を大切にすること」という基本理念のもと、個人面談における学習への動機付け、学習方法の指導、進路情報提供等を充実させる。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢を丁寧に指導する。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させると同時に、テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を設定するよう指導する。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、自己管理の取り組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・中学1・2年生の自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)は継続していく。

(※ビッグシスター制度:

推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度)

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設、日

曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。英検と GTEC CBT の受験日を掲示し、受験を勧める。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・2020 年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。
- ・志望理由や大学での学習計画を作成する際に、大学、学部の特徴を踏まえた上で、自分自身の目指すところを明確にし、論理立て文章化できるように指導していく。
- ・教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」を含む総合アセスメントテストの導入、実施を検討していく。

→Ⅱ. - 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行うよう工夫をする。

(6) 協定校推薦枠の拡大

- ・2017 年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が 40 名となった。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、確かな英語力を習得するために指導を強化する。また、関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。
- ・協定校推薦による入学者の大学入学後の学習状況についてアンケート調査を行い、学習への真摯な取り組みを促す。
- ・高校 1 年生から英語の外部検定試験（4 技能）の受験を勧め、高校 2 年生までに CEFR [B1] に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・スマホ依存、SNS への書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート、指導を保護者と連携して進める。

V. 改革・改善

2017年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

「建学の精神」であるキリスト教教育への認識を深め、愛と奉仕のメッセージを具体化するような企画、調査、発表、社会貢献等の活動の機会を設ける。また道徳教育に関する課題についてはキリスト教学校教育同盟と連携して対応する。

2. 生徒の学力向上について

(1) アクティブラーニング、探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生より、高校英語科にIBコース(日本語 DP スタートは高校2年次))の設置を目指して、教職員全員で探究型、教科横断型アクティブラーニングについての学び、研究を進めると同時に、IBコースだけでなく、中高すべての授業でアクティブラーニングを展開することを目指す。

→Ⅱ. 教育の内容と学習支援

- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導を継続し、中3での探究型卒業レポートの作成授業の準備を行う。

→Ⅱ. -1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(2) 施設の拡充、自主学習のための制度の充実

- ・中学校校舎・高校校舎の質問コーナーの拡充について検討する。
- ・BB講座に英検講座(外部検定対応)のみ受講できる制度をつくり、高校1年生での実施を検討する。
- ・南校舎1階のMM2教室前の広場を整備する。

(3) 英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応をするため、高1〜3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来のTOEICからGTEC CBTにシフトしての指導を継続する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワーメントプログラムの内容をさらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員への受験のための補助や、新カリキュラムやアクティブラーニングに対応するための中高独自の英語研修のシステムを研究し、実現を目指す。

(4) 「国際特別入試制度」の継続と発展

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB(日本語 DP)コースとの接続を目指す。
- ・中学国際特別入学生生の学習プログラムの整備を進めると同時に、内部進学生生のIBコースへの接続を意識し、中学英語キャンプ、短期語学研修、エンパワーメントプログラム、ボランティアワークなどのプログラムの開発を目指す。

(5) 英語科 IB(日本語 DP)コースの設置に向けて

- ・IB教員の資格研修に毎年相当数の教員が受講できるように予算を含めて計画していく。
- ・カリキュラムとシラバスの開発をはじめ、授業内容、施設設備、広報等の準備を進め、コース要覧の策定を行う。
- ・コアプログラムの理念を全校でシェアし、国際理解教育を進める。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。また、剽窃チェックのためのPCソフトの導入を行う。
- ・CASのカリキュラムとして、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動への取り組みを再構成する。

(6) 高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高校受験生及び内部進学者のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したもの

とする。1 類からは幅広く大学理系学部へ、2 類からは難関大学理系学部への進路保障のため、カリキュラム、シラバスの整備と充実を図る。

・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。

(7) 新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領改訂を受けて行われる 2020 年度からの大学入試に向けて、必要なところは柔軟に見直し、改訂を行う。

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにある Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)などの交流を通して、国際(異文化)理解への取り組みを深める。また、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)、交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。

年間留学、中期留学、短期留学、夏期海外研修の説明会を校内で開き、留学を希望する生徒に対してサポートを行う。中学生対象の英語研修プログラムについて検討する。

4. ICT教育の推進

当初 2020 年度実施が提唱されてきた「全ての中学生にタブレット型の情報端末を配布し、それを利用した教育」だが、デジタル教科書が予定より遅れ、2020 年度の小学校・2021 年度の中学校新指導要領実施と同時期実施予定となった。新たに設置された「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の動きを注視しながら I C T の準備を適切な時期に進めていく。

(1) WiFi 環境の整備をすすめる。特に、2018 年度から I B に関係する教室等については、早い段階で WiFi を整備する必要がある。東・北校舎全体、南校舎全体の WiFi 環境の整備計画を 2017 年度中に策定し、順次工事を行う。

(2) 管理職・運営委員会メンバー、モニター教員にタブレット型情報端末を配布し、研究を進める。

(3) 中学 1 年生(高校 1 年生)の入学時のタブレット型情報端末を配布時期を想定し、その際に克服しなければならない課題等について検討する。2020 年度に導入される新テストではタブレット型情報端末を利用する案も検討されている。2018 年度高校 1 年生にタブレット型情報端末を配布する必要性が生じる可能性を視野に入れてその準備について研究する。

(4) (3) を実施するために、中学 1 年生(高校 1 年生)のメディアリテラシー教育及び使用ガイドラインの作成を進める。またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など)とともにセキュリティーシステムの導入についても研究する。

(5) 教師、生徒のタブレット管理はもとより、セキュリティーについても対策を検討する。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理等のための入力に関しては、大阪女学院独自のシステムではなく、新システムに移行することも視野に入れ、教育委員会の動きを注視しつつ、多くの学校の採用している入力システムを本格的に研究する。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

・教員 1 週 2 休による学校運営のため、情報を共有するシステムを新たに構築する。学年主任が研修日等で不在の場合に代行を担当団で一人決め、学年としての迅速な対応を確保する。またクラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を常に持ち、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

・平日の放課後のクラブ活動を充実させることにより日曜日・祝日のクラブ活動を縮小させ、部員・顧問の休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。

・クラブ活動についても生徒・顧問ともに過度な活動によって疲弊しないよう責任顧問は事前に計画書を提出し、管理職でチェックし、必要があれば改善を促す。また顧問や外部コーチを含む適正な人員配置

を目指し調整する。

- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加以外に、中高独自の研修システムを検討し構築することによって、教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を計る。

7. 学校危機管理についての検討

- ・危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を進める。
- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対策を進める。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- ・文化祭・体育大会など来客の多い学校行事の警備を継続して徹底していく。
- ・個人情報や重要な情報の漏洩を防止するため、将来的にデスクトップには共用で据え置きのパソコンを設置し、データは学内のサーバもしくは学校指定のクラウドに保存することを検討する。

8. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、私学への経常費補助の削減などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

9. 教員の労務環境改善

- ・教員の1週2休(2週間時間割は継続)制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場を目指す。
- ・育児休業規程の育児短時間勤務を「3歳まで」から「小学3年生まで」と改定、介護休業規程についても検討を進める。

10. 施設・設備の保全・充実

2017年度も引き続き、南校舎の外壁塗装を行う。チャペルの空調及び校舎の空調設備についても、優先順位を決めて工事の計画を進める。